



三菱地所がアール・エス・シー<4664>株式の変更報告書を提出



アール・エス・シー<4664>について、三菱地所が11月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2018年1月5日。